

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	①付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	実施計画掲載頁	289頁
対応する主な課題	<p>○県内のものでづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p>		
関係部等	商工労働部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
<b>○製品開発の促進</b>				
1	戦略的製品開発支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	265,711	順調	<p>○製品開発プロジェクトを公募し、新規に採択した6つの案件に対して、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援を行いながら製品開発プロジェクトを実施した。(1)</p>
2	地場産業総合支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	未着手	<p>○既存の一括交付金等を活用した類似の補助事業があるため予算確保は無かったが、「中小企業振興会議」等で関係機関と連携し、中小企業のものでづくり支援策について検討した。(2)</p>
3	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	2,131	順調	<p>○かりゆしウェアの商品開発において、デザイナー主導のもと、伝統工芸織物を活用し、縫製工場とのマッチングを図り、9タイプの冠婚葬祭用のかりゆしウェアの高付加価値商品の開発を支援した。また、試作品のウェアについての県内百貨店において展示発表会を開催した。(3)</p>
4	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	438,642	順調	<p>○補助金の効率的な活用を図るため、平成27年度から事業スキームを一部見直した。経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値40件)(4)</p>
5	沖縄産加工食材の海外展開促進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	28,013	順調	<p>○県産食品の海外展開を促進するために、沖縄そば、菓子類、レトルト簡便食の県産品3品目を調査対象として、シンガポールおよび香港で、類似品の収集や現地でのアンケート調査と試食調査を実施した。(5)</p>
<b>○事業化の促進</b>				
6	オキナワものづくり促進ファンド事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	<p>○中小ものでづくり企業の資金調達手法の多様化を図るため、地元金融機関と連携して、株式や新株予約権付社債による資金供給機能、経営支援(ハンズ・オン支援)機能を有した有限責任事業組合を設立した。投資件数は計画値2件に対し、3件実施した。(6)</p>
7	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,196	順調	<p>○制度対象企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用した、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、認定実績の少ない離島での制度認知などに取り組んだ結果、産業高度化・業革新措置実施計画82件を新規認定した(7)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円	155億円	2,864,809億円 (26年)
	状況説明	H26年度は鉄鋼業、食料品、金属製品等の12産業で出荷額の増加があり、前年度と比較して175億円の増加であった。H28目標値の達成は困難であるが、製品開発支援等の取組を行うことで、現状値のさらなる改善に寄与する。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年)	74社 (27年度)	150社	27社	—
	状況説明	商工会や銀行、税理士会等を通じた制度周知活動により、企業から申請のあった産業イノベーション実施計画の認定数(累計)が238件となり、産業高度化や事業革新が図られた。 引き続き、制度活用実績を積み上げることにより、成果指標の達成に資するものとする。 また、生産能力の高度化や県産品等の事業革新を促進することにより、移出・輸出型の企業育成の一助になるよう、引き続き制度の普及啓発を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
戦略的製品開発支援事業における採択案件の実用化	33% (24年)	57% (27年)	—	↗	42% (21年)
製造品出荷額等(食料品製造業)	1,317億円 (24年)	1,470億円 (25年)	1,514億円 (26年)	↗	259,360億円 (H26)

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○製品開発の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業において、企業が抱える経営課題を解決し、中期的な経営改善及び基盤強化をより確実にするためには、事業(採択)期間中のハンズオン支援のみならず、事業実施後年度におけるフォローアップ支援も重要であるが、毎年30~40件程度採択されるプロジェクトのハンズオン支援に時間がとられ、過年度採択企業へのフォローアップ支援が十分に対応できていない状況である。</li> <li>・沖縄産加工食材の海外展開促進事業においては、加工食品単体のニーズ把握と特徴づけはできたものの、副原料に現地独特のものが含まれていることが多いため、商品開発の具体的な手段がわかりづらい。</li> </ul> <p><b>○事業化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オキナワものづくり促進ファンド事業では、投資案件や有限性帰任事業組合の活動内容を検証し、客観性を担保する必要があるとともに、投資先企業の成長を促すよう、継続的にハンズオン支援を行う必要がある。また、有限責任事業組合のKPI(重要業績評価指標)を達成するため、有限責任事業組合において行う投資審査やハンズオン支援に関するスキルを向上させる必要がある。</li> <li>・産業イノベーション制度の活用促進にあたっては、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されて以降、平成27年度まで産業高度化・業革新措置実施計画の認定件数は順調に増加しているが、金融機関や税理士等からの情報提供によって本制度を知る企業も依然として多く存在するため、制度の仕組みや利用方法について、利用者が複雑に捉えている感が否めないことから、わかりやすい説明を行う必要がある。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○製品開発の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業は、企業からのニーズが高く、申請件数が100件以上(相談件数400件)あるのに対し、採択件数が34件となっている。事業申請前の事前相談を要件とし、事業計画のブラッシュアップ支援を経ているため、そのほとんどが事務局の事前審査や外部有識者による審査委員会において、採択して効果が見込まれるプロジェクトと評価されているが、予算の範囲内での採択となっており、企業のニーズに十分に対応できていない状況である。</li> </ul> <p><b>○事業化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オキナワものづくり促進ファンド事業では、公的資金の投資による資金調達手法について、県内企業にあまり知られていない現状がある。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○製品開発の促進

- ・地場産業総合支援事業では、既存の一括交付金を活用した支援事業でもなお解決できない地場産業特有の課題があるか検討する。
- ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業において、過年度採択企業へのフォローアップ支援体制を構築するため、ハンズオン支援業務を行うコーディネーターを委託先に1名追加配置(5名→6名)する。また、本事業を活用した企業の多くが、本事業で得られる効果(経営課題を解決し、中期的な経営改善及び基盤強化)が高いと評価していることから、企業からのニーズも踏まえ、採択件数を平成27年度から10件程度増やす。
- ・沖縄産加工食材の海外展開促進事業においては現地独特の副原料についても、情報や食材を広く収集し、より細やかなニーズを汲んだ製品開発を推進していく。

### ○事業化の促進

- ・オキナワものづくり促進ファンド事業では、投資案件や有限性帰任事業組合の活動内容を検証し、客観性を担保する必要があるとともに、投資先企業の成長を促すよう、継続的にハンズ・オン支援を行う必要がある。また、有限責任事業組合の活動内容等を紹介するパンフレットを作成し、県内企業や各支援機関等に配布して広く周知を図る。
- ・産業イノベーション制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進すべく、今後も、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、利用者側の制度理解・利用を高めるべく、わかりやすい制度の手引き改訂に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	②ものづくり基盤技術の高度化とサポーター産業の振興	実施計画掲載頁	290頁	
対応する 主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○生産体制の強化				
1	ものづくり基盤技術強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	110,260	順調	<p>○装置開発等に係る技術開発プロジェクトを2ステージに分け、導入検証ステージ4件、実用評価ステージ3件を採択し(計画値6件)、プロジェクトマネージャー及び専門アドバイザーによるハンズオン支援やマッチング支援による課題解決や技術相談等フォローアップを通して事業化の促進を図った。また、ものづくり基盤技術に関連する講演会を1回開催した。(1)</p>
2	沖縄県縫製業安定基盤構築事業 (商工労働部ものづくり振興課)	41,627	順調	<p>○長袖シャツの製造に必要な縫製技術の習得のための縫製技術研修を県内18社(県内研修のべ376人、県外研修のべ18人)に対し行った。また県産縫製品のブランド力向上に必要な支援として、県内においては、スーツに対応する長袖かりゆしウェアとして「かりゆしドレスシャツ」の開発と販売を行い県民に周知を図り、県外においては、かりゆしウェアPRイベントの取組を行った。(2)</p>
3	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,196	順調	<p>○制度対象企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用した、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、認定実績の少ない離島での制度認知などに取り組んだ結果、産業高度化・事業革新措置実施計画82件を新規認定した。(3)</p>

○サポーター産業の振興						
4	沖縄サポーターインダストリー基盤強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	<p>○うるま市の実施する「うるま市コンカレントエンジニア人材養成事業」において、先端機器を活用した研修カリキュラムを取り入れ、6名の研修生を受け入れた。また短期講習会には延べ34名の研修生を受け入れ、先端機器を取り扱うことのできる人材育成を行った。金型等試作件数は目標値20件に対し29件実施、機器活用件数は目標値190件に対し212件実施した。(4)</p> <p>○素形材産業振興施設では、県外の高度なものづくり基盤技術を持つ企業の誘致を進めた結果、県外企業2社が立地することで全区画入居が決まった。サポーター産業のうち、県内では事業展開の少ない表面処理に関して、ニーズ調査や先進地調査を実施し県内外の関係者から意見をとりまとめ、今後の方向性に関する指針を得た。また、誘致企業との技術交流では、金属粉末積層造形機を用いた冷却効率を向上させた金型の試作等を行った。(5)</p>		
5	県内サポーター産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	7,503	順調			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円	155億円	2,864,809億円 (26年)
	状況説明	平成26年度は鉄鋼業、食料品、金属製品等の12産業で出荷額の増加があり、前年度と比較して175億円の増加であった。H28目標値の達成は困難であるが、ものづくり技術基盤技術強化事業等の取組を行うことで、現状値のさらなる改善に寄与する。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人	△380人	7,403,269人 (26年)
	状況説明	平成21年の基準値から減少しているが、平成23年から増加傾向にあり、平成25年(23,977人)からは455人増加している。H28目標値の達成は困難であるが、本取組を通して、従事者の現状改善に貢献していく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
	状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地しており、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ものづくり基盤技術強化支援事業における採択案件の実用化	100% (24年)	75% (26年)	—	↗	42% (21年)
かりゆしウェア製造枚数	38.6万枚 (24年)	49.3万枚 (26年)	43.3万枚 (27年)	↘	—
生産機械製品出荷額(万円)	69,176 (H21年)	208,315 (H26年)	—	↗	16,590,604 百万円 (H26年)

III 内部要因の分析 (Check)

○生産体制の強化

・ものづくり基盤技術強化支援事業では、技術開発共同体内の再委託先が各1~2機関で少ないことや、研究開発に不慣れな企業では想定外の課題で予定通りの予算執行に支障が生じる恐れがある。また、平成27年度からの継続案件4件が実用評価ステージに進むため、この4件については4月から技術開発に着手し、1年目の実績を活かした取り組みが期待される。

・産業イノベーション制度の活用促進にあたっては、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されて以降、平成27年度まで産業高度化・事業革新措置実施計画の認定件数は順調に増加しているが、金融機関や税理士等からの情報提供によって本制度を知る企業も依然として多く存在するため、制度の仕組みや利用方法について、利用者が複雑に捉えている感が否めないことから、わかりやすい説明を行う必要がある。

○サポーティング産業の振興

・県内サポーティング産業活性化事業において、県内サポーティング産業は、金属切削加工が主な業務となっており、表面改質等は県外にて対応していること、並びに高度かつ多様な加工を行うための、技術連関を実現するサポーティング技術の未成熟性などもあり、県内での調達に困難あり、誘致企業が必要とする部材について県内での調達が難しい。

IV 外部環境の分析 (Check)

○生産体制の強化

・沖縄県縫製業安定基盤構築事業において、県外PRイベント時に行ったアンケートの結果、県外においては、「かりゆしウェア」はクールビスウェアよりも「リゾート」や「私服」などのカジュアルウェアと捉えているという結果が多数であった。

○サポーティング産業の振興

・沖縄サポーティングインダストリー基盤強化事業においては、素形材産業振興施設が新たに2棟整備され、サポーティング産業集積促進ゾーンへ企業14社が新たに進出したことにより、コーディネート機能も求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産体制の強化

・ものづくり基盤技術強化支援事業では、継続案件4件及び新規案件の採択を実施し、プロジェクトマネージャー及び専門アドバイザーによる技術開発テーマ各々の計画に沿ったハンズオン支援を行う。

・沖縄県縫製業安定基盤構築事業において、県外イベントにおけるかりゆしウェアについては、「リゾート」や「カジュアル」を打ち出した商品構成、PRを検討する。

・産業イノベーション制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進すべく、今後も、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、利用者側の制度理解・利用を高めるべく、わかりやすい制度の手引き改訂に努める。

○サポーティング産業の振興

・沖縄サポーティングインダストリー基盤強化事業においては、他の事業も活用しながら、基盤技術の蓄積を図り、その後企業へ技術移転を行う。

・県内サポーティング産業活性化事業においては、誘致企業からニーズの高い表面処理分野の技術の県内における実用化とビジネスの可能性について、引き続き検討する。また、県内企業と誘致企業の技術交流やビジネスマッチングを可能にすることにより、県内サポーティング産業を支援する必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	③原材料の確保及び高品質化の推進	実施計画掲載頁	291頁
対応する主な課題	○工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。 ○地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。		
関係部等	農林水産部、商工労働部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○工芸品の原材料の確保			
1	—	順調	○現状と課題を把握するために、産地組合にヒアリングを行い、以前から問題であった後継者育成・確保や流通等の諸課題解決に向け、国、県、工芸産地組合(染、織)との伝産振興連絡協議会を立ち上げ、2回の会議を実施した。(1)
2	75,794	順調	○小規模で多検体を迅速に評価できる黒糖製造・評価システムの汎用機器化を進め、試作機を作成した。また、民間業者により、黒糖新製品(エアークロウ黒糖)が商品化された。栽培管理で重要となる雑草対策について、雑草対策マニュアルを発行するとともに、5種(サトウキビと交配可能なイネ科植物)以上を用いた交配・再交配・採種により、新品種育成に向けた開発を更に推進した。(2)
3	26,908	順調	○モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発(農林水産部農林水産総務課)
4	117,733	順調	○モズクの優良株の育種試験を県内6海域で12回実施し、機能性成分3項目について分析した。産地の利点を活かした機能性成分を保持させる加工技術のデータを蓄積した。(3)
5	117,733	順調	○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、8事業者に対し機械等の整備補助、1事業者に対し施設整備補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。(4, 5)
6	590,072	順調	○中央卸売市場に、冷蔵配送施設を整備し合わせて冷蔵配送車10台を導入した。(6)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円 (26年度)	52億円 (28年)	1.1億円	7,001億円 (18年度)
	状況説明	工芸品生産額は42.4億円(26年度)となっており、25年度(39.7億円)に比べ増加しており、基準値の41.3億円よりも1.1億円増加している。今後も、現状を把握し、国や県、市町村、産地組合等とのネットワーク化を進め、原材料の安定確保を達成することで、生産額の安定化を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	175件 (25年度)	232件 (26年度)	289件 (27年度)	↗	—
優良株の育種試験	3海域 優良株選定 候補40株 (25年)	3海域 優良株選定 1株 (26年)	6海域 優良株選定 1株 (27年)	↗	—
商品開発モデルの構築数	3モデル (22年度)	3モデル (23年度)	3モデル (24年度)	→	—
商品開発支援実施件数	15件 (25年度)	14件 (26年度)	20件 (27年度)	↗	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
県中央卸売市場の青果物の取扱量	62,344万トン (25年)	62,423万トン (26年)	61,317万トン (27年)	↘	80,850千トン (23年)
県中央卸売市場の花きの取扱量	52,505千本 (25年)	52,301千本 (26年)	49,545千本 (27年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、各産地組合と意見交換を行い、課題を把握することで、人材育成事業等に反映させる必要がある。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、目標を速やかに実現するためには、事業内の研究が統合的に展開し、生産現場にて活用される必要がある。そのためには全体推進会議による研究の充実が必要である。  
 ・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援については、新たな分野で事業を展開する際には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要となる人材確保などには、資金面での課題が大きく、これら必要な経営資源を農林漁業者単独で確保することが困難である。  
 ・冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設運用を推進していく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、多種多様な原材料の可能性を検討しつつ効率的な生産体制の構築する必要がある。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、本事業の目標である「安定した商品性を持つ黒糖、島の黒糖(ブランド化、新しい黒糖)」、「より高度なサトウキビ利用」を速やかに実現し、生産地の活性化を図っていくには、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、統合的に生産現場で活かされる必要がある。そのためには、個々の研究成果の良否だけでなく、生産地の自主性も促していく必要がある。  
 ・モズクの養殖試験については、天候等自然環境に大きく左右されるため、サンプル収集に影響が出る恐れがある。  
 ・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援については、商品開発に必要な機材・施設の整備は、資金面での課題が大きく、また事業者によって経営基盤や技術レベルも様々なため、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。また、開発された商品については、テストマーケティングや販売会、商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められている。  
 ・消費者ニーズの多様化、農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○工芸品の原材料の確保

・原材料の安定確保については、今後とも、国や工芸技術センター等と連携をし、後継者育成・確保や原材料になりえる資材等の研究などを通して、工芸生産額の向上を図る。また、原材料を生産できる後継者を育成するため、後継者育成事業の対象者拡大を検討する。

### ○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業においては、年度中に研究戦略会議・推進会議を実施し、中間的な成果と今後の計画を検討する。これにより、事業後半を見据えた各課題での取り組みの充実を図る。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、事業終了を待たず、適宜、普及・実用化を促していく。

・生産現場でニーズのある特徴的な品種を作出するため、出穂誘導施設を活用し、より多くの組合せで新規の交配種子などを得るとともに、これまでに得られてきた新品種候補の評価を始める。

・モズクの養殖試験は安定生産・品質向上に向けた優良株を選定するため、試験規模を現状維持し、モズク生産者と漁協等と蜜に連携し、必要なサンプル収集に努める。

・県産農産物の付加価値向上及び6次産業化支援については、おきなわ型6次産業化総合支援事業や6次産業化支援事業において、事業者の取り組み段階に合わせた支援を継続的に実施する。また、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取り組む。「おきなわ島ふ〜どグランプリ」など、開発商品のPRやテストマーケティング等の機会を増やすなど、販路開拓支援を拡充する。

・市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、卸売市場整備計画を策定し、目指すべき方向性を定める。また、卸売市場の環境負荷の低減に向けた電動フォークリフト等の導入については、他市場の導入状況等情報収集を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ものづくり先進モデル地域の形成	実施計画掲載頁	291頁	
対応する主な課題	○県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業集積の促進				
1	賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	2,053,571	順調	○平成27年度は平成26年度から繰り越していた賃貸工場5棟を完成させた。完成した賃貸工場5棟のうち、2棟は企業の入居が完了し、残り3棟も継続して相談を行っている。(1)
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	54,895	順調	○国際物流拠点産業集積地域に立地している企業2社に対して投下固定資産取得費(用地取得補助)の補助を行った。従前の制度要件では対応していない既存立地企業の現状やこれから立地を検討する企業の要望等のニーズを踏まえ、更に、誘致活動の際に分かりやすくインパクトのある制度とし、利用実績を増やすことで用地分譲の促進、産業振興に繋げるべく、沖縄県企業立地促進条例施行規則の改正作業を行い、平成28年4月22日付けで交付及び施行となった。(2)
3	企業訪問等特別誘致活動事業 (商工労働部企業立地推進課)	37,763	順調	○本県への企業立地を促進し、雇用機会を創出するために、「企業誘致基本方針」及び「誘致活動業務計画」に基づき、国内外において企業誘致セミナーや企業訪問等の企業誘致活動を行った。(3)
4	国際物流拠点産業集積地域雇用拡大事業 (商工労働部企業立地推進課)	10,406	順調	○国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業7社に対し、県外企業等において必要なスキルを習得するための研修期間に係る費用を支援した。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	-
1	状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に17社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	1,313人 (27年)	↗	-

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業では、立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。
- ・企業立地促進助成制度の活用により更に用地分譲の促進、産業振興を図るには、活用状況の検証、分析を行い、必要に応じて制度の改正を行う必要がある。
- ・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)等が脆弱であること等が挙げられる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○企業集積の促進

- ・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)等が脆弱であること等が挙げられる。
- ・また、国際貨物ハブの認知度向上や路線の増加により、沖縄への注目度が高まってきている機会を捉えた誘致活動を行うことが必要である。
- ・国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の新規立地企業では、立地後短期間で操業を開始する企業が多く、雇用・研修期間がまちまちである。
- ・精密加工など、専門技能を有する人材を必要とする企業が多く、県内での研修機関では対応できない。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

#### ○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業において、建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。
- ・企業立地促進助成制度は、平成27年度に対象要件等の大幅な見直し(用地取得経費補助にかかるスキームの事業期間の延長含む)を行ったことから、今年度の状況を勘案しながら本制度の有用性の検証、分析を行い、更に用地分譲の促進、産業振興を図る。
- ・企業訪問等特別誘致活動事業においては、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を引き続き実施する。
- ・製造業雇用拡大事業では、県の雇用環境の向上のため、対象を県内求職者から県内居住者へ拡充し、より効果的な事業となるよう交付要綱の改正を検討する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成	
施策	①県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	293頁
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ○特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。		
関係部等	商工労働部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内事業者の販売力強化			
1	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	225,040	順調
2	物流高度化推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	38,933	順調
3	琉球泡盛県外展開強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	108,192	順調
4	コンテナスペースの借り上げ事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	416,917	順調
5	地域力活用型販路拡大応援事業 (商工労働部中小企業支援課)	45,722	順調

○県産品の県外小売店等への定番化を促進するため、県外のマーケティング、商品開発の専門家を設置し、県内企業10社に対し、マーケティング理論、商品開発のノウハウ等を行うとともに、県外小売店のキーパーソンを招聘し、県内企業との交流を図るほか、展示商談会へ出展し県外バイヤー等とのマッチングを促進した。また、県内企業が実施する海外見本市への出展や海外営業活動、市場調査等を支援することにより、県産工業製品の海外展開を促進した。(1)

○県内企業の域外展開を支援するため、香港や台湾の企業向けに沖縄ハブをPRする展示会への出展や県内荷主向けに、県内物流企業が展開するサービスを紹介する説明会を開催した。また、島嶼島の課題である輸送コストの低減とリードタイムの短縮の解決へ向け、県外に共同物流センターを設置し、貨物集約による物流高度化モデル構築を目指した。(2)

○泡盛の仕次ぎと熟成に関する研究に取り組むとともに、酒類製造業の経営状況や県経済へ与える影響等についての調査分析、泡盛製造従事者向けに講習会、製造技術の向上と製造従事者のネットワークの構築を行った。また、他酒類との差別化を図るため、女性・若者層、観光客等のセグメント別に、プロモーションや商談会等への出展費用について酒造組合に対して補助を実施した。(3)

○那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供した。(4)

○地域の優れた特産品を対象に、中小企業支援機関の取組を支援する地域の事業者による県外展示商談会への共同出展企画を開発し、試験的に出展した。また、首都圏でのテスト販売及びテストプロモーション(目標値1件に対し、実績1件)を実施した。(5)

○物産展、商談会など県産品のPR支援					
6	物産展や沖縄フェア、商談会の開催 (商工労働部アジア経済戦略課)	155,836	順調	○東京、大阪を中心とする都市部の百貨店において、沖縄物産展を開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った。また、全国展開を行う量販店における北海道から九州までの全国9エリア約550店舗において、沖縄フェアを開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った。(6)	
7	優良県産品推奨制度の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	11,197	順調	○飲食料品の部26点、生活用品の部19点、その他製品の部12点の合計57点を優良県産品として認定した。また、県庁ロビーと沖縄の産業まつり、県内及び東京銀座わしたショップにて推奨製品の展示を行った。(7)	
8	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	225,040	順調	○県外小売店のキーパーソンを招聘し、県内企業との交流を図るほか、展示商談会へ出展し県外バイヤー等とのマッチングを促進した。また、県内企業が実施する海外見本市への出展や海外営業活動、市場調査等を支援することにより、県産工業製品の海外展開を促進した。(8)	
9	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	10,350	順調	○各地(沖縄本島・宮古・八重山各地域)で開催された産業まつりへ負担金を支出した。 (第39回 沖縄の産業まつり、開催期間:平成27年10月23日～25日、出展団体数:522、入場者数:230,100人)(9)	
10	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	88,512	やや遅れ	○県内ものづくり企業に対し、国際見本市出展や海外営業活動、市場調査等に要する経費を支援するとともに、海外販路開拓の専門コーディネーターによる積極的なハンズオン支援を行い、県内ものづくり企業の海外展開を促進した。目標件数15件に対し、実施件数12件であったため、やや遅れとした。(10)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
泡盛の出荷数量	22,297KL (23年)	20,061KL (27年)	35,000KL	△2,236KL	—
1 状況説明	泡盛の出荷数量については減少傾向にある。酒類全体においても、国内酒類市場の縮小等により、課税移出数量が減少傾向にあるため、平成28年目標値(35,000kl)は困難であるが、引き続き県外における泡盛のプロモーションなどを実施し、市場開拓に取組むとともに、新たに県内観光客及び消費者向けの試飲会を開催することで、消費拡大を図り、出荷量回復に努めていく。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	43.3万枚 (27年)	40万枚	8.3万枚	—
2 状況説明	平成27年の製造枚数は43.3万枚となり、平成28年度目標値を達成している。本施策等の取組を継続することで、成果指標の更なる増加に寄与していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	108万トン (26年)	116万トン (27年)	↗	123,176万トン (22年)
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	18万トン (27年度)	17.7万トン (27年度)	↗	成田204万トン 関空70万トン (27年)
沖縄の産業まつり入場者数	231,900人 (24年)	244,400人 (26年)	230,100人 (27年)	→	—
泡盛の出荷数量	22,158KL (24年)	21,658KL (H25年)	20,157KL (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・県外への販路拡大を推進するためには、生産側の視点だけではなく、県外市場(消費者、卸売業者、小売店等)のニーズを把握し、ニーズに合った商品開発が求められるが、零細企業が多く、マーケティング力が脆弱な企業が多い。
- ・物流最適化モデルの効果的な実施に際して、モデル事業に参加する事業者の特性(梱包、配送、温度管理の点における類似性、県産品として認知度が高い、県外での安定的な需要が見込める等)や、事業者間の調整を円滑に進めることが重要である。
- ・物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ波及することを目指す。また、利用する県外共同物流センター、利用船社の情報を正確に把握し、取扱量増大へ向けたノウハウが必要であるが、県内事業者では、難しい状況である。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業について、酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションが必要であり、泡盛の特性や歴史的背景、飲み方の周知を通じて、泡盛の魅力を伝えることが重要である。
- ・コンテナスペース借り上げ事業の利用申請企業数がこれまでの1.5倍以上となり、制度が広く浸透してきている。
- ・地域力活用型販路拡大応援事業で、補助事業者である沖縄県商工会連合会の既存の販路開拓支援と、本事業を通じて構築する販路開拓支援が併存している状況にある。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・産業まつりの趣旨である、県、行政機関、研究機関等の取組、成果を県民に向けて発信する趣旨に基づき、展示会場(第一会場)のレイアウトを改善する必要がある。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業について、海外市場は魅力的な反面、市場の動向や国民性等日本と異なることが多く、企業の狙いと海外展開国の実情が乖離しているなどから、思うようにビジネスが進まないのが現状である。また、海外展開においては、現地企業や商社等とのトラブルもあり、経営リスクは大きいことから、海外展開に躊躇している県内企業が多いのが現状である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・近年の好調な入域観光客数の増加や、これまでの観光プロモーションと連携した沖縄フェア、物産展等の開催実績を踏まえると、県外の消費者、バイヤー等が県産品に接する機会は着実に増えていることから、県産品の認知度は向上しているものと推察される。
- ・物流コスト低減に向けては、海外物流についても、那覇港の取扱貨物量拡大に向け、ビジネスモデルを構築し、ベアスカーゴとなる貨物を創貨する必要がある。
- ・沖縄への海外観光客数は約150万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業について、国内酒類市場の縮小傾向や消費者の嗜好の多様化により市場競争が激化しており、泡盛もテレビ番組等の影響で沖縄ブームとなった平成16年をピークに、出荷数量は減少を続けている。酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションで泡盛の魅力を伝えるとともに、業界の新たな商品開発等に寄与する調査研究が必要である。
- ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に増加している。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・優良県産品推奨制度の実施では、推奨製品について、他事業で実施しているイベント等での展示も含め、効果的な宣伝・普及方法を検討し、実際の消費拡大につながる工夫を講じる必要がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○県内事業者の販売力強化

- ・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を活用し、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また共同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図り、取扱量の増大による更なる物流高度化を進める。また、構築された物流高度化モデルのノウハウを他業種へ幅広く波及させるため、業界別物流需要調査と物流アドバイザーの設置を実施する。
- ・貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査・検討・ビジネス創出を実施する。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業について、公設試験研究機関である工業技術センターにおいて、これまで実施している泡盛の仕次ぎや熟成に関する研究に加え、黒麹菌の独自性に関する研究を行うことで、新たな付加価値の創造を図り、業界の課題である古酒の付加価値向上に資する研究を行う。また、個々の泡盛メーカーが行うマーケティング調査に関して支援を行い、消費者ニーズに対応した商品開発等の取組を活発化させる。
- ・地域力活用型販路拡大応援事業による商談マッチング機会の提供や展示会出展支援等と、沖縄県商工会連合会による既存の販路開拓支援を連携させ、より効率的な販路開拓を行う。
- ・マーケティング・商品開発のノウハウの蓄積には、一定の期間を要するため、引き続き県外専門アドバイザー等を設置し、県外展開の支援を展開する。

### ○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・今後とも引き続き沖縄フェア等を実施するが、新たな顧客を獲得する必要があることから、商品の背景にあるストーリー、沖縄イメージを訴求するコンテンツ等を活用することにより、県産品イメージを向上させ、新たな客層のトライアル購入につなげる。
- ・優良県産品推奨制度の実施では、優良県産品として、県内外で広く周知され、購買されることが製品のブランド化と安定生産につながることから、より多くの製品が推奨されるよう、申請数を増加させるとともに、広報及び周知を徹底し、更に展示即売会を積極的に行う等推奨制度や製品をPRする機会を増やす。
- ・海外向けに販路拡大による取扱貨物量拡大に向け、福建省、台湾、沖縄の経済特区の連携によるビジネスモデルの構築の可能性を調査する。
- ・平成27年度に作成した長寿の島沖縄ブランド画像やそのバックデータ(沖縄が長寿であることや県産食材の機能性の高さに関するグラフ、データ等)を、海外メディアを活用した情報発信並びに海外見本市出展にあたっての装飾に活かすとともに、さらには物産フェアでの商品選定にもブランドテーマを反映させるなど、ブランド形成に向けた情報発信を進める。県産品ブランディングによる高付加価値化とあわせ、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、県産品取扱事業者の取引拡大に向けた底上げを図る。
- ・産業まつりにおいて、優良県産品や研究機関の研究成果を県民に広く周知するための展示スペースの拡大、各企業の担当者の配置等を行い、優良県産品推奨制度や研究機関の研究成果及び製品の魅力をより効果的に来場者へ周知することを目指す。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業について、専門コーディネーターによるハンズオン支援を積極的に行い、県内企業の海外展開の促進を図る。また、本事業で得た海外展開に関するリスクや効果があった事例等を広く提供し、県内企業の海外展開の促進を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	②地域ブランドの形成促進	実施計画掲載頁	295頁	
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド強化が課題である。 ○地域団体商標制度を活用できる人材が乏しいため、制度の普及・啓発に取り組む必要がある。			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○地域ブランド構築に対する支援				
1	地域イメージ向上・確立支援事業 (商工労働部産業政策課)	—	順調	○地域ブランド構築に向けて支援が必要な団体等に対して、沖縄県発明協会等の専門機関の紹介や、過去に実施した支援事業の成果や課題等の助言を行った。(1)
○県産品のブランド化支援				
2	県産品ブランド戦略事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	555,209	順調	○フェア、物産展のプロモーション等を通して、離島産品を含む県産品の認知度や理解を深めるとともに、支援企業の県外展開・海外展開を促進した。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	地域団体商標(地域ブランド商標)の出願・登録件数(累計)	出願38件 登録15件 (23年)	出願41件 登録15件 (27年)	出願45件 登録17件	出願3件 登録0件	出願1,087件 登録583件 (24年3月)
状況説明	地域団体商標出願数は、平成23年の基準値から3件増と順調に増加しており、平成28年目標値の達成は可能と見込む。登録数の増加に向け、引き続き県内企業の支援に取り組む。					

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○地域ブランド構築に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体商標についての知識や技術が乏しく、また地域団体商標登録には他道府県において一定の知名度を得る必要があるため、長期間にわたり継続的な活動が求められることなどから、登録に至るまでの活動資金の調達等に課題がある。</li> </ul> <p><b>○県産品のブランド化支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品については、原材料及び生産物の輸送コストや生産規模の零細さから、県外・海外市場において割高となっており、安定供給と輸送コスト削減、及びブランド化による差別化と高付加価値化を図る必要がある。</li> </ul>
--

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○地域ブランド構築に対する支援

・地域ブランドは、個々の団体等が独自で行っても効果が薄く、また一定の知名度が必要となることから、短期間で地域団体商標登録までに持ち込む事は困難である。

##### ○県産品のブランド化支援

・入域観光客数の増加が好調に推移する中、観光客が現地又は本島で喫食、体験する機会も増えているため、観光客に着地型でPRすることも可能である。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○地域ブランド構築に対する支援

・地域ブランドの確立に取り組む団体等に対して、沖縄県発明協会などの専門機関において、地域団体商標の登録を目指す団体毎の課題に応じた情報提供を行うとともに、関連する他事業の紹介を行うことにより、資金調達や知名度向上など、登録に向けて生じる課題の解決に向けた取組を実施し、地域ブランド構築活動を支援する。

##### ○県産品のブランド化支援

・県産品ブランド戦略事業で、県外、海外市場でのテストマーケティングにより県産品の商品力を高めるとともに、プロモーションの実施により認知度を高める。また、「旬」県産品消費拡大構築事業の特設webサイトを活用した国内観光客向けの情報発信を実施するとともに、海外旅行サイトを活用した外国人観光客向けの情報発信を実施し、県産品のブランド化に取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供		
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	296頁	
対応する主な課題	<p>○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p>			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○工業用水道施設の整備				
1	工業用水道施設整備事業 (企業局 建設計画課)	112,007	順調	○東系列導水路トンネル改良調査設計業務、久志浄水場調査設計業務、小那覇増圧ポンプ場改良工事等を実施し、平成27年度事業は計画通りに進捗している。
○電力エネルギーの安定供給				
2	電力料金低減化等可能性調査事業 (商工労働部 産業政策課)	0	未着手	○中城湾新港地区工業団地に立地する一部企業を対象に、電力消費量の可視化及び省エネ診断の実施に向けて、中城湾新港地区協議会と調整を進め、事前の省エネ診断を企業が受診するなど補助申請に向けての作業を進めた。(1)
3	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部 産業政策課)	592,060	順調	○当初、計画では、備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の更新を計画していたが、電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した結果、沖縄本島～渡嘉敷島の新設を優先的に取り組むこととなった。平成27年度の補助事業完了をもって、沖縄本島～渡嘉敷島間の海底ケーブル敷設が完了した。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	工業用水の給水能力	30,000m <sup>3</sup> /日 (H23年度)	30,000m <sup>3</sup> /日 (H27年)	維持	増減なし	—
	状況説明	現状値(H27)は基準値30,000m <sup>3</sup> /日(H23)を維持している。H28年度目標値も基準値を維持する見込である。引き続き給水能力の維持のため、工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進に努める。				
2	電力の供給予備力	745千kw (H23)	680千kw (H27)	571千kw(H28)	65千kw	—
	状況説明	<p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>平成27年度の現状値は、基準値(H23)と比較して65千kw改善しており、目標値(H28)の達成に向け、継続した取り組みが必要である。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	0箇所 (23年)	0箇所 (26年)	1箇所 (27年)		
送電用海底ケーブル新設・更新 箇所数				↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。

○電力エネルギーの安定供給

・電力料金低減化等可能性調査事業について、事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていない

IV 外部環境の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。

○電力エネルギーの安定供給

・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。また、海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○工業用水道施設の整備

・災害に強い工業用水道施設の視点から施設の耐震化を推進するため、アセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して、施設整備計画の見直しを行い、更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を実施する。

○電力エネルギーの安定供給

・電力料金低減化等可能性調査事業について、事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていないことから、引き続き、主体的な意識醸成に向けて取り組んで行く。  
・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。